

第7期桑名市障害福祉計画及び第3期桑名市障害児福祉計画について

1 計画策定の背景

桑名市では、令和3年3月に「桑名市障害者計画」（令和3年度から令和8年度）と併せて「第6期桑名市障害者福祉計画及び第2期桑名市障害児福祉計画」（令和3年度から令和5年度）」（以下「本計画」という。）を策定し、計画的な障害者施策の推進を図ってまいりました。

このうち、令和5年度に「障害者福祉計画」及び「障害児福祉計画」の現行計画の期間が終了となることから、これまでの計画の進捗状況及び数値目標の達成状況を検証し、国の基本指針や三重県の計画、近年行われた制度改正等を踏まえ、本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害福祉サービスや相談支援、児童福祉法に基づくサービス及び地域生活支援事業について、サービスごとに必要な量の見込みとその見込量を確保するための方策を定めるものです。

3 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

4 基本理念等について

基本理念及び基本方針につきましては「桑名市障害者計画」（令和3年度から令和8年度）の考え方に則り計画を推進していくことから「第7期桑名市障害者福祉計画及び第3期桑名市障害児福祉計画」策定時には大きな変更はせず「桑名市障害者計画」改定時での見直し、といたします。

5 計画策定に向けて

（1）事業所・団体からの意見、要望等の収集

①アンケート調査の結果と分析（別紙 資料②）

市内福祉事業所	60事業所から回答
各障害者団体	4団体から回答

②アンケートからみえてきたこと（別紙 資料②）

（2）パブリックコメントの実施

11月から12月にて実施